

堺市津波避難計画

(改定案たたき台)

説明資料

本編の構成と堺市津波避難計画を改定する範囲

現行
はじめに
第1章 総則
第2章 最大クラスの津波浸水想定
第3章 津波避難の基本方針
第4章 臨海部における対策
第5章 避難
第6章 災害時要援護者の避難
第7章 津波率先避難等協力事業所登録制度
第8章 啓発
第9章 各校区における避難計画
巻末資料



改定
はじめに
第1章 総則
第2章 津波浸水想定
第3章 津波避難の基本方針
第4章 避難
第5章 啓発、学習・訓練
巻末資料

↑
今回、堺市津波避難計画を改定する範囲
↓

※巻末資料は、今後のワークショップ等を踏まえ、適宜更新します

○これまでの主な経過

- 平成23年8月 本市は、これまでの想定をはるかに超える東日本大震災での津波被害を踏まえ、津波避難対策を開始。その際、大阪府からの被害想定公表を待たず、L2最大津波高さを以下のとおり暫定的に仮定

$$\text{L2最大津波高さ} = \text{L1最大津波高さ} \times 3\text{m} \times 2\text{倍} + \text{満潮位考慮} 0.8\text{m} = \mathbf{6.8\text{m}}$$



L1

「比較的発生頻度の高い津波」で、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

- 平成25年8月 大阪府がL2の津波被害想定を公表。本市でのL2最大津波高さは堺区4.2m、西区4.9mと想定。



L2

「最大クラスの津波」で、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

- 平成26年3月 堺市津波避難計画を策定
 - ・地元の代表者や防災関係機関で構成される堺市津波避難対策検討協議会で議論し、標高6.8mより高いところへ徒歩避難するという**従来の方針を継続**することとした。
 - ・大阪府公表の浸水想定エリア付近を「津波避難対象地域」、津波避難対象地域から標高6.8mまでを「津波注意地域」に設定。

○最大クラスの津波が発生した場合における本市の津波避難に関する基本的な考え方

- ・地震発生後、津波の第一波が到達するまでの約100分間にＪＲ阪和線を目標に**東の標高6.8mより高い所（津波避難目標等）に徒歩で避難**する。
- ・避難行動要支援者や避難が遅れた避難者は、緊急一時的に津波避難ビル等へ避難する。

○津波避難対象地域と津波注意地域の設定

・「**津波避難対象地域**」

津波の浸水が予想されるエリアを基本に、津波警報・大津波警報発表時直ちに避難する地域

⇒津波ハザードマップでは赤色の津波避難対象ラインで区分け

・「**津波注意地域**」

津波浸水想定区域より東側で標高6.8mより低い地域は、大津波警報発表時直ちに避難できるよう準備し情報収集に努める地域

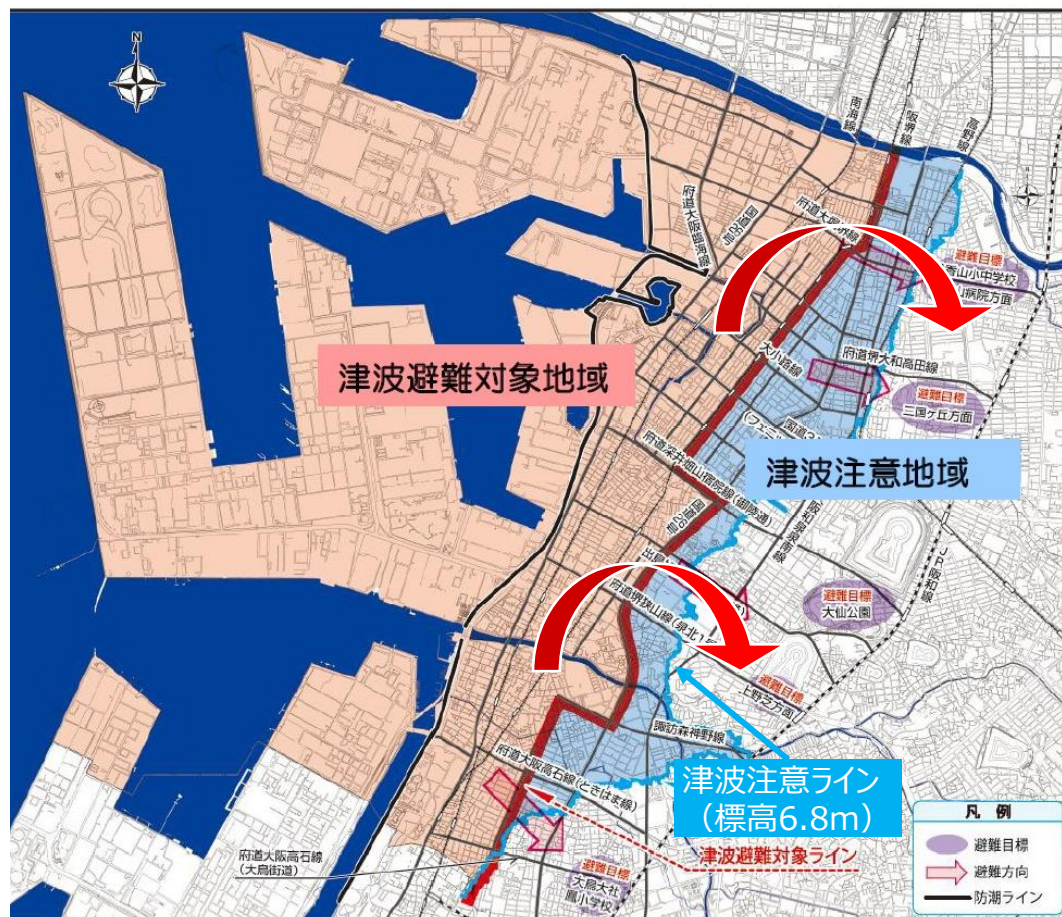
⇒津波ハザードマップでは青色の津波注意ラインで区分け

第1章 総則 1－4．計画改定に至った経緯

第2章 津波浸水想定 2－1．大阪府から発表された津波浸水想定

現行の津波避難の考え方は、市民等の避難を促す上で、下記の課題があります。

- 「津波避難対象地域」と「津波注意地域」に区分し、「津波避難対象地域」の方には「津波注意ライン（標高6.8m）」を越える避難を求める一方で、「津波注意地域」の方には直ちに避難を求めているため、避難行動の違いが分かりにくいこと。
- 標高6.8mを根拠とした「津波注意ライン」や「津波注意地域」の考え方が十分ではなく、市民の避難行動に迷いが生じるおそれがあること。



	津波避難対象地域 (右図の) での 行動	津波注意地域 (右図の) での 行動
大津波警報 3m超	・直ちに避難行動を開始 ・東の高い所にある避難目標（標高6.8m以上）へ避難＝津波注意地域を越えて立退き避難	・直ちに避難できるよう準備を行い、情報収集に努める ・ただし、想定を上回津波が発生した場合は、東の高い所にある避難目標（標高6.8m以上）へ避難
津波警報 1m<高さ≤3m		・情報収集に努める
津波注意報 20cm≤高さ≤1m	・情報収集に努める	・情報収集に努める

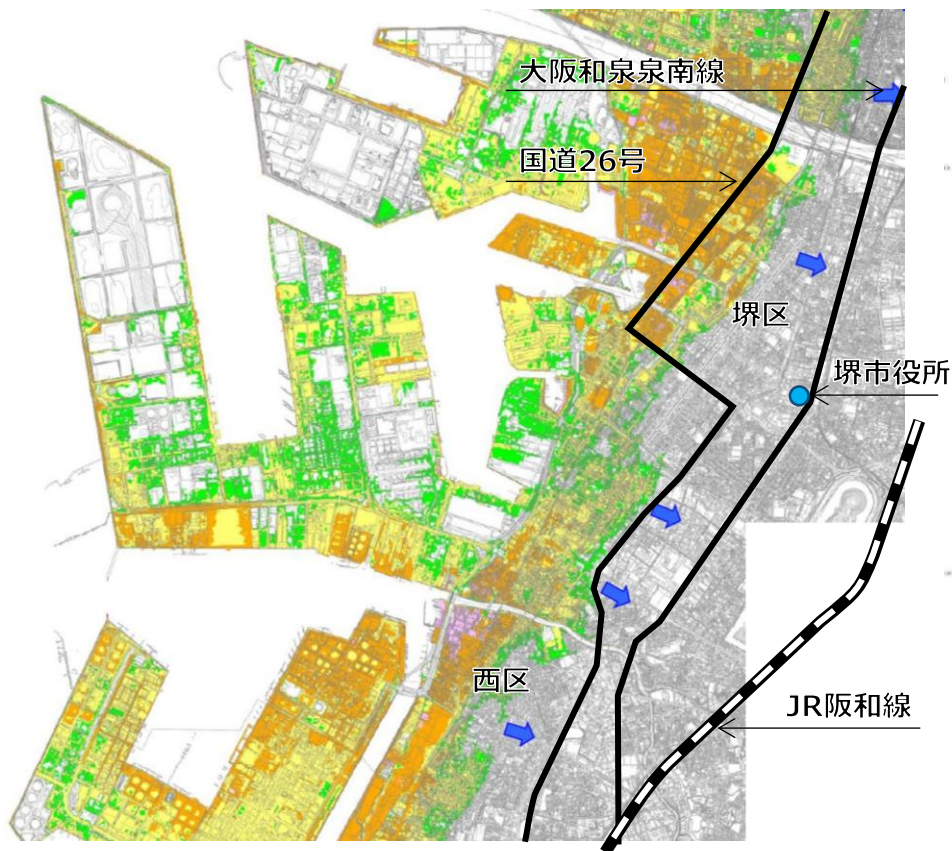
第1章 総則 1－4．計画改定に至った経緯

第2章 津波浸水想定 2－1．大阪府から発表された津波浸水想定

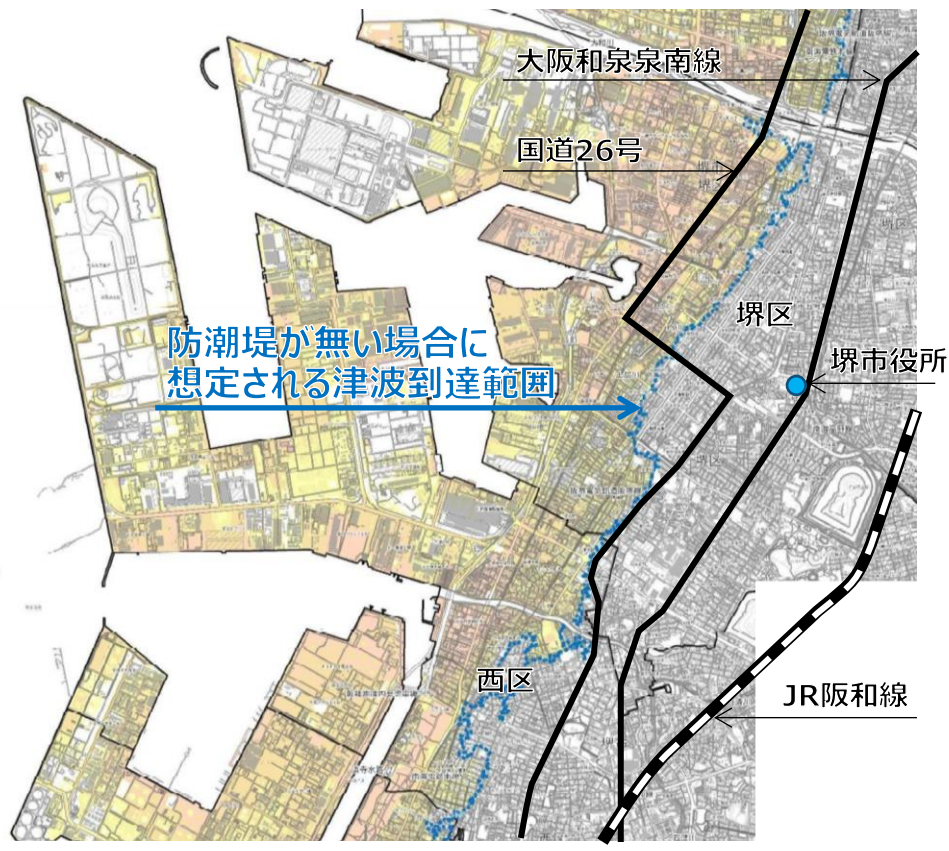
- 令和8年3月に大阪府が公表した津波浸水想定は、科学的知見や最新の地形条件等を踏まえて、シミュレーションしたもので、悪条件のケースにおける「防潮堤等がない場合に想定される津波到達範囲」が新たに示されました。

■ 大阪府の「津波浸水想定」における堺市域の浸水域

平成25年8月公表



令和8年3月公表



- 大阪府が公表した平成25年8月と令和8年3月の「津波浸水想定」を比較した結果、堺市域において、最大津波水位や地震発生後最短到達時間などに大きな変化はありませんでした。

	公表時期	浸水面積 (ha)	最大津波水位 (T.P.+m)	地震発生後 最短到達時間 (分)
堺市堺区	平成25年8月	774	4.2	110
	令和8年3月	798	4.3	112
堺市西区	平成25年8月	928	4.9	101
	令和8年3月	964	4.7	104

- ・ 浸水面積は、河川等部分を除いた陸域部の浸水深1cm以上。小数点以下第一位を四捨五入。
- ・ 最大津波水位は地殻変動量を考慮し、海岸線から沖合約30m地点における津波の水位を標高で表示。
小数点以下第二位を切上げ。
- ・ 最短到達時間は、+1mの津波が襲来する時間。

- 津波注意ライン等を廃止するため、「JR阪和線を目標に東の標高6.8mより高い所」を「津波避難対象地域から直ちに離れ、可能な限り、東の高く安全な場所に立退き避難」に改定します。

現行	改正
津波被害想定や本市の地形を踏まえ、最大クラスの津波が発生した場合における、本市の津波避難に関する基本的な考え方は、以下のとおりです。 ○ 地震発生後、津波の第一波が到達するまでの約100分間にJR阪和線为目标に東の標高6.8mより高い所（津波避難目標等）に徒歩で避難する。 ○ 災害時要援護者や避難が遅れた避難者は、緊急一時的に津波避難ビル等へ避難する。	津波浸水想定を踏まえ、最大クラスの津波が発生した場合における、本市の津波避難に関する基本的な考え方は、以下のとおりです。 地震発生後、1mの津波が到達する約100分以内に、津波避難対象地域より東側へ徒歩で立退き避難 ○ 津波避難対象地域にいる方は、津波避難対象地域から直ちに離れ、可能な限り、東の高く安全な場所に立退き避難する。 ○ 避難行動要支援者をはじめとする東の高く安全な場所への立退き避難が困難な方は、緊急一時的に津波避難ビルへ立退き避難する。 ※ 適切なタイミングで避難できなかった等により避難が遅れ、津波が切迫して立退き避難がかえって危険であると自ら判断する場合は、命の危険から身の安全を守る最善の緊急安全確保として少しでも浸水しにくい高い場所や、近隣の相対的に高く堅牢な建物等へ緊急的に移動等する。 （※市からは基本的に「避難指示」のみを発令）

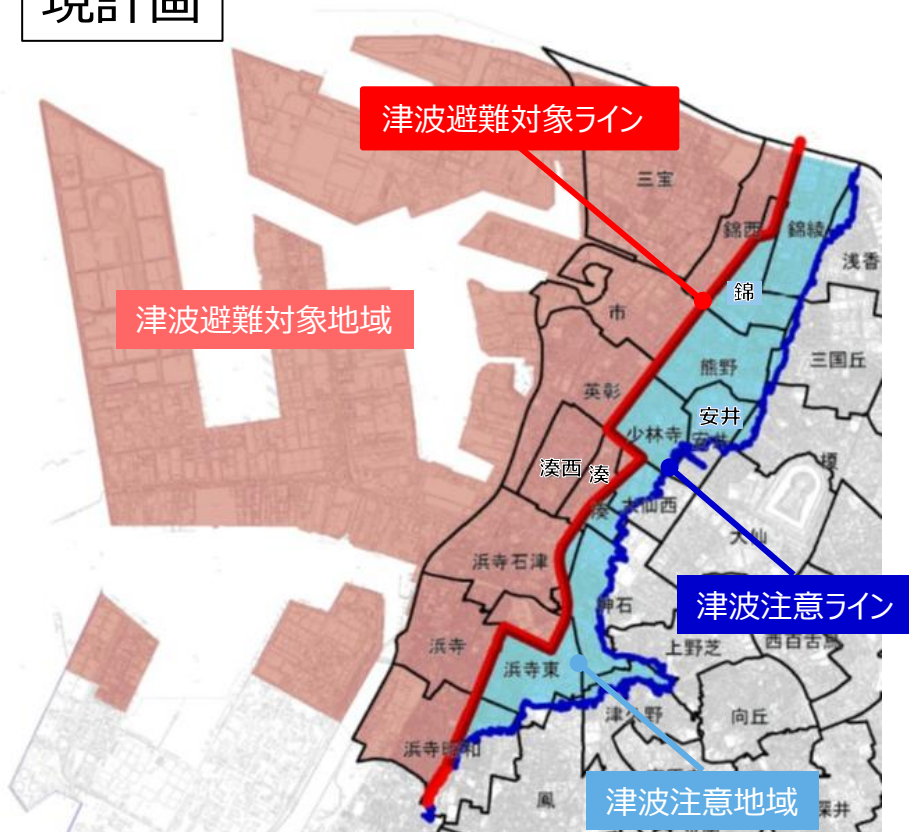
第3章 津波避難の基本方針

3-2. 津波避難対象地域

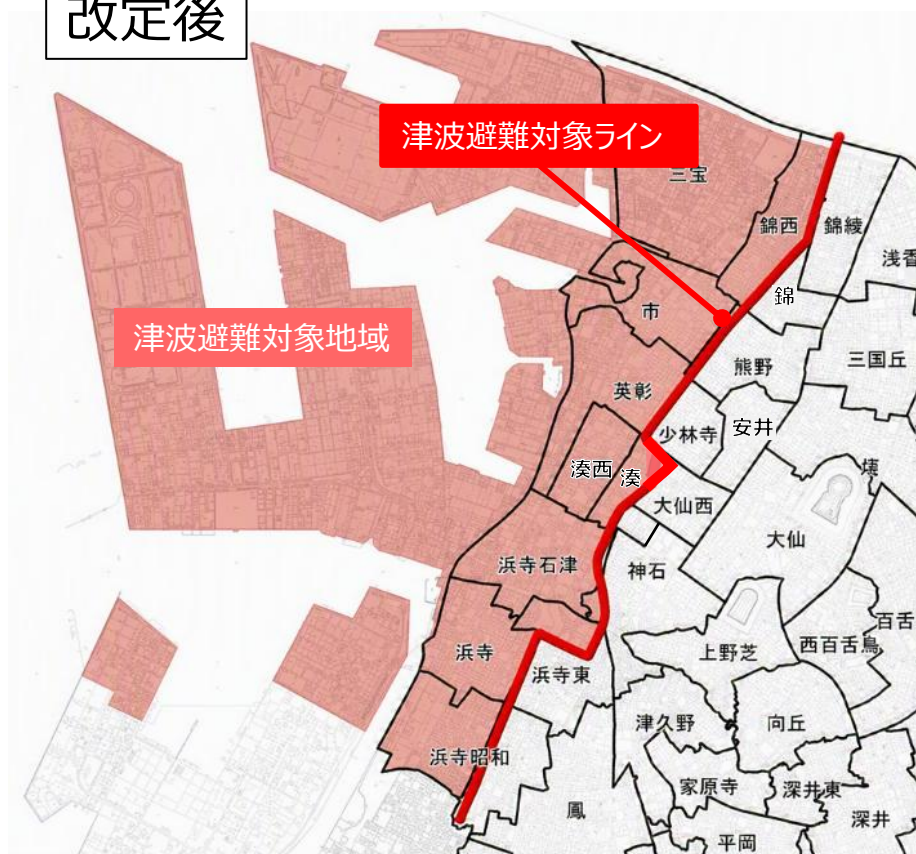
《本日の意思決定事項》

- 新たな津波浸水想定において、浸水域が津波避難対象ラインを越えていなかったため、現行の堺市津波避難計画で設定する「津波注意地域」及び「津波注意ライン」を廃止します。

現計画



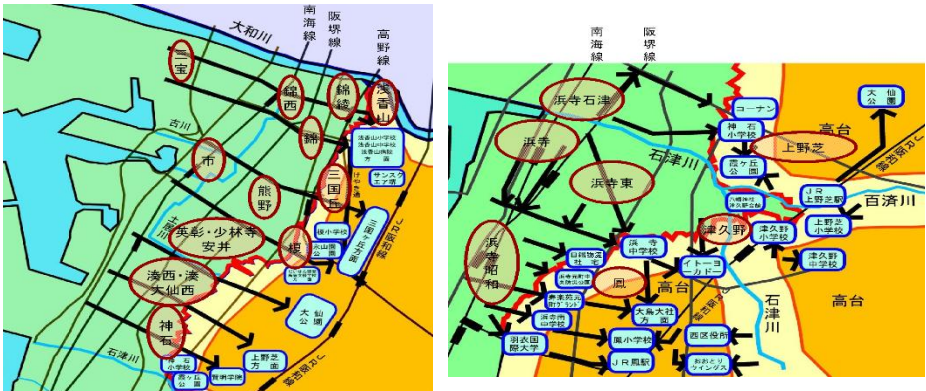
改定後



第3章 津波避難の基本方針

3-4. 避難目標

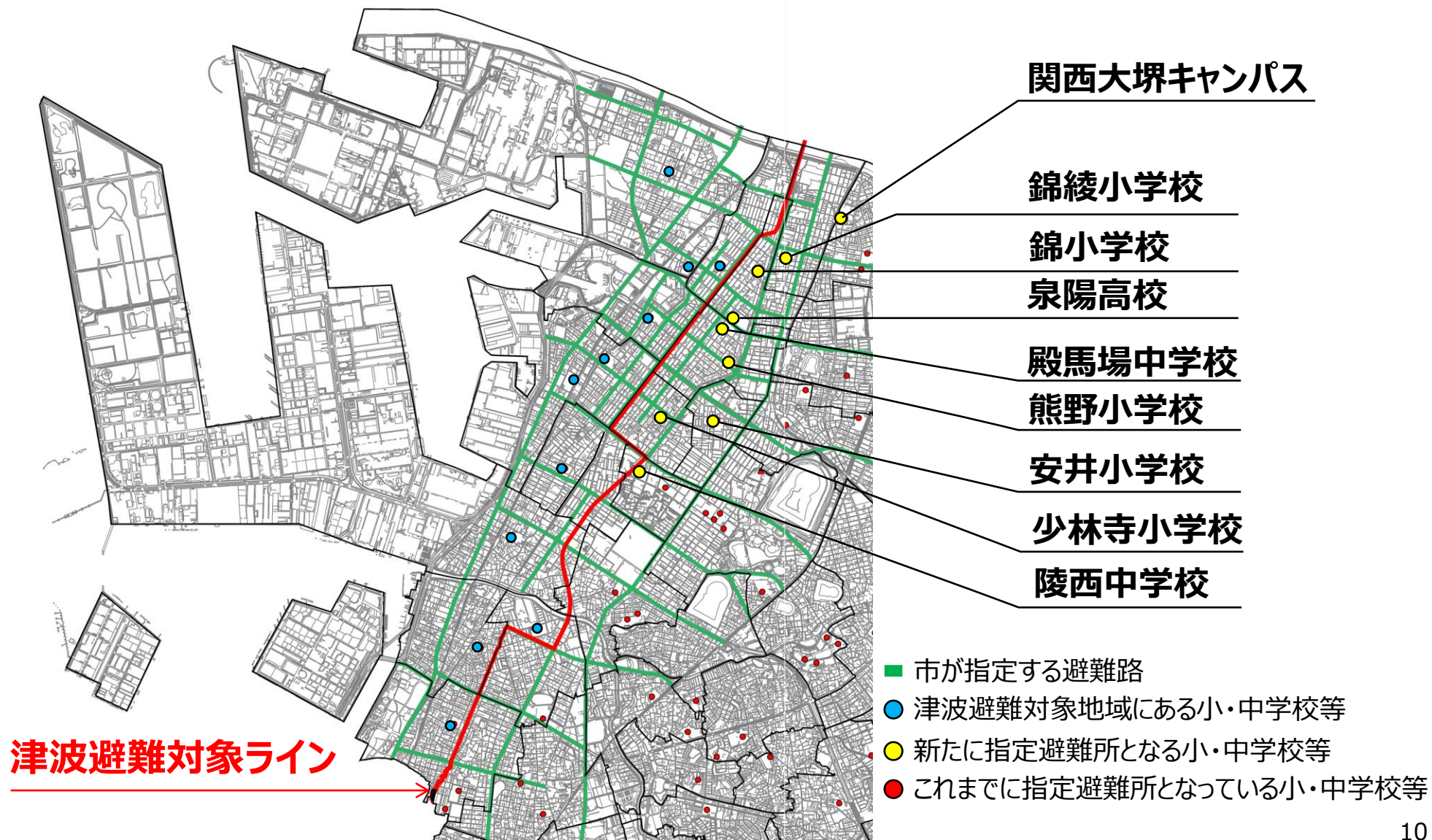
- 3-1. 基本的な考え方、及び3-2. 津波避難対象地域を踏まえ、新たに開設される指定避難所を主な緊急一次避難目標に加えます。
- あわせて、二次避難の考え方である「南海トラフ巨大地震に伴う津波避難について」を更新します。

現行	改正
津波からの避難目標は、標高6.8mより高い所にある公共施設等の建物のほか公園、広場、グラウンド、道路等の屋外空間を「津波避難目標」とし、校区ごとに具体的な津波避難目標を定めました。 <主な津波避難目標> 堺区 浅香山小学校、浅香山中学校、方違神社、三国丘中学校、大阪府立大阪女子大跡、大仙公園、J R上野芝駅、霞ヶ丘公園 など 西区 大仙公園、霞ヶ丘公園、津久野小学校、J R上野芝駅、浜寺中学校、大鳥大社、浜寺南中学校、羽衣国際大学、鳳小学校 など  津波避難の概念図（左：堺区、右：西区）	津波からの避難目標は、津波避難対象地域より東側にある主な公共施設、公園、駅等を「津波避難目標」とします。また、各校区において具体的な津波避難目標を定めます。

第3章 津波避難の基本方針

3-4. 避難目標

■ 新たに開設される指定避難所は9施設です。



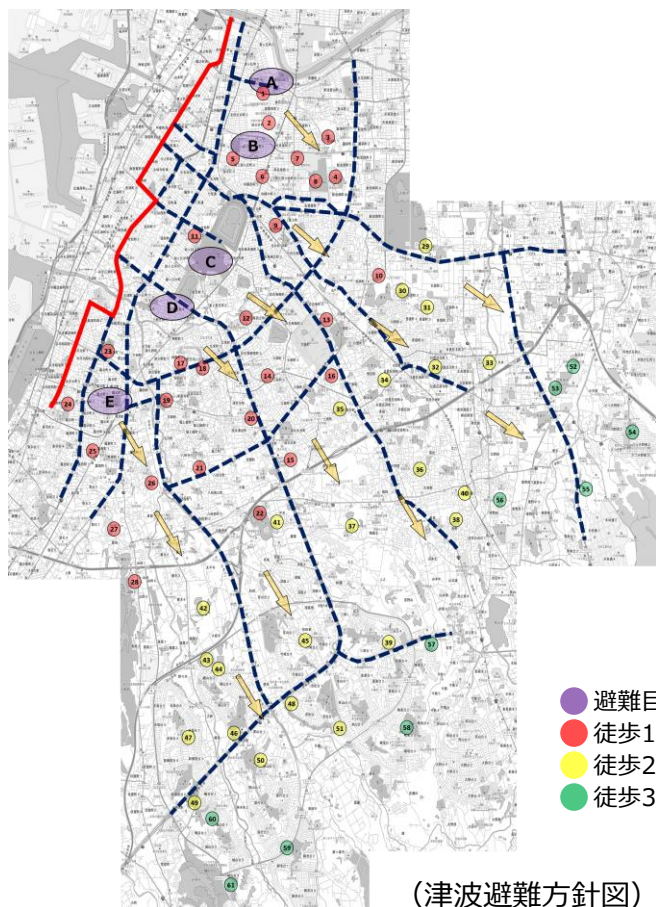
第3章 津波避難の基本方針

3-4. 避難目標

- 緊急一次避難後の二次避難を行う避難所への避難方向・避難経路を示す「津波避難方針図」を本編に掲載します。なお、二次避難の詳細については、本計画の対象外となるため、巻末資料に掲載します。

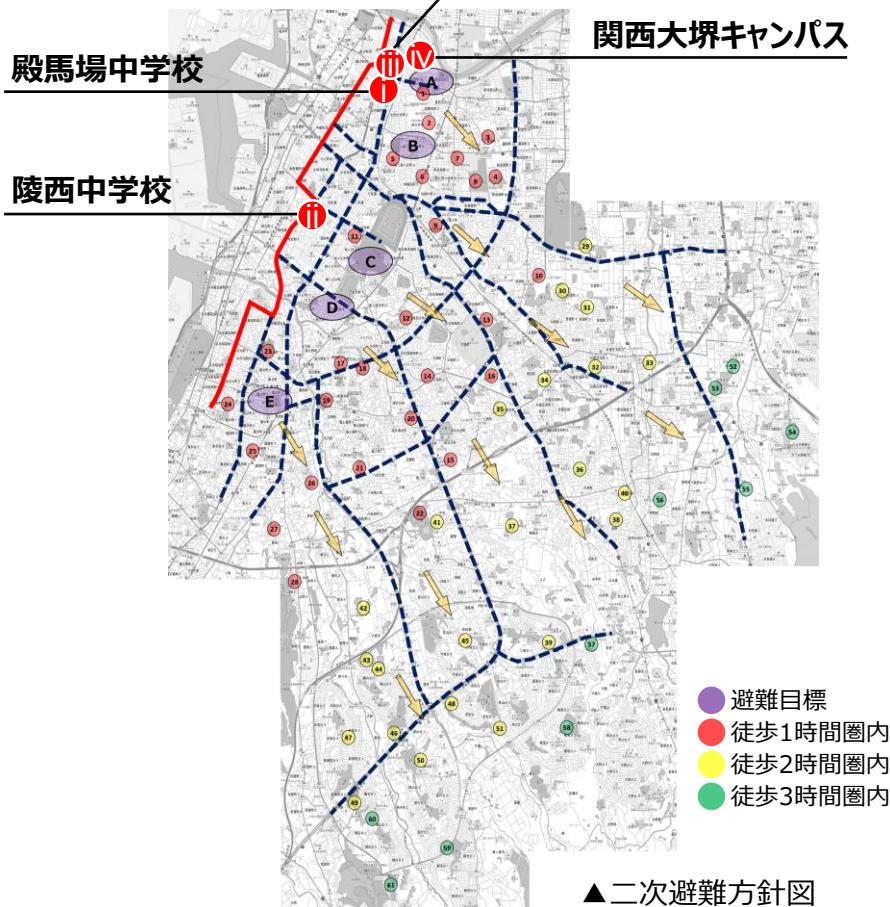
現行

（下図は、現行の津波避難計画には未記載ですが、「南海トラフ巨大地震に伴う津波避難について」で緊急一次避難目標や二次避難の避難方向等を整理しています。）



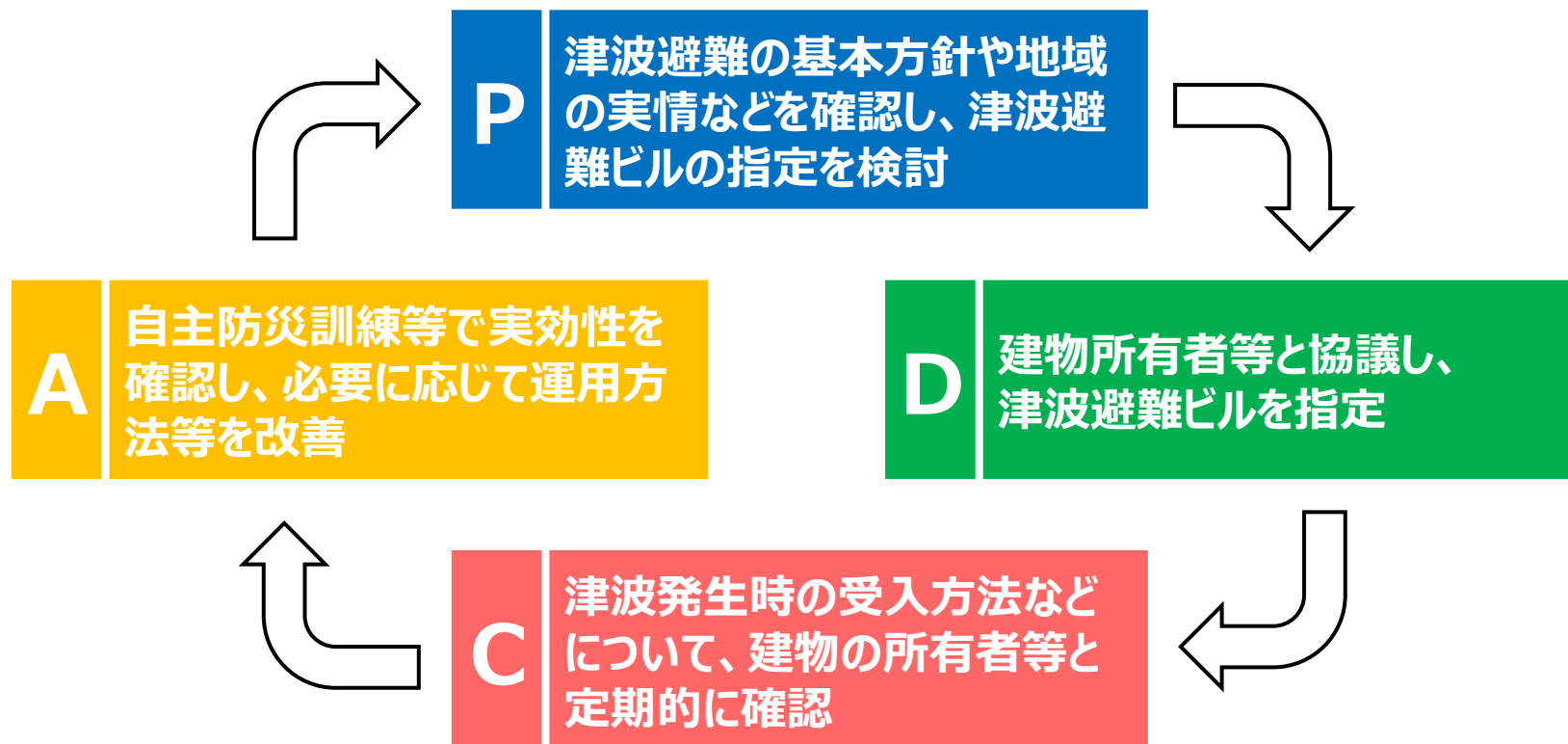
改正

（本計画の改定にあわせ、二次避難の避難所となる殿馬場中学校、陵西中学校等を追記します。）



- 市では、令和8年8月時点で、151施設の津波避難ビルを指定しています。
- 引き続き、津波避難の基本方針や地域の実情などを踏まえ、建物の所有者等と協議し、津波避難ビルの指定に取り組みます。また、津波発生時の受入方法などについても、建物の所有者等と定期的に確認し、さらに、自主防災訓練等で実効性を確認し、必要に応じて運用方法等を改善します。
- なお、想定以上の津波が発生する可能性も否定できないため、今回廃止する津波注意地域に立地する津波避難ビルは、現行と同様に、津波避難ビルとして指定を続けます。

＜津波避難ビルの実効性を高める取り組みのイメージ＞



第4章 避難 《本日の意思決定事項》

4-2. 大津波警報・津波警報・津波注意報が発表されたときの避難行動

【大津波警報・津波警報が発表された場合】

○市は、**津波避難対象地域を対象に、避難指示を発令**します。

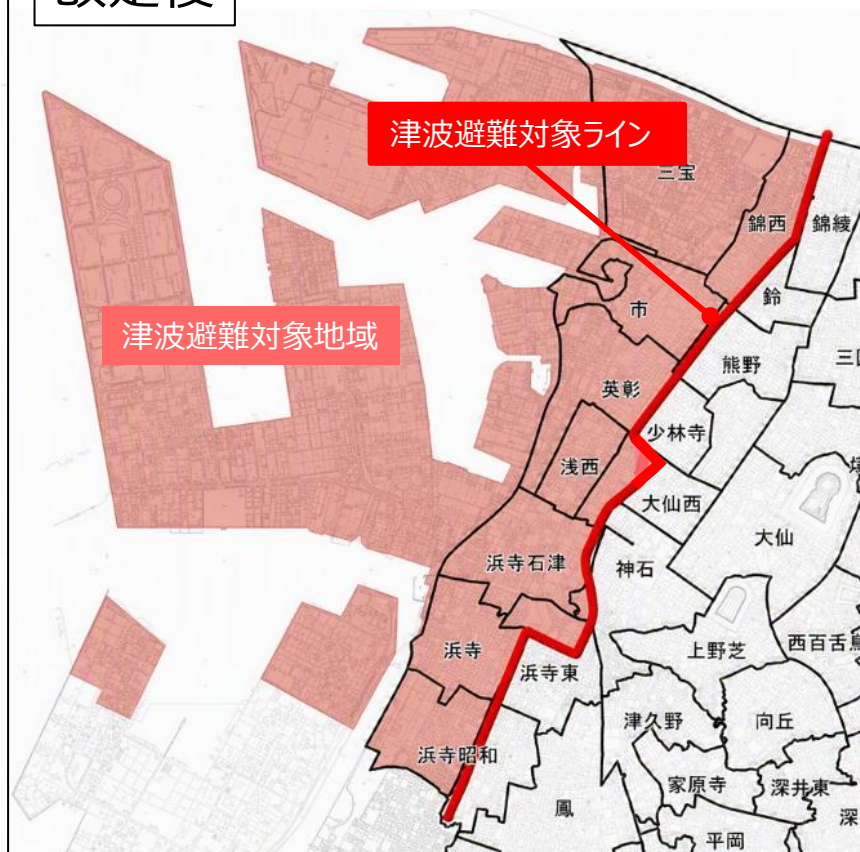
○津波避難対象地域にいる方は、**津波避難対象地域から直ちに離れ、可能な限り、東の高く安全な場所に徒歩で立退き避難**してください。

○避難行動要支援者をはじめとする東の高く安全な場所への立退き避難が困難な方は、緊急一時的に**津波避難ビル**へ立退き避難してください。

○逃げ遅れてしまった、津波が襲来している状況で「立退き避難」がかえって危険であると自ら判断する場合には、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所や、近隣にある相対的に高く堅ろうな建物等へ緊急的に移動する「緊急安全確保」により、安全を確保してください。

※想定を超える津波を確認した場合は、さらに避難対象地域を広げ、より東側への避難指示を発令することもあります。

改定後

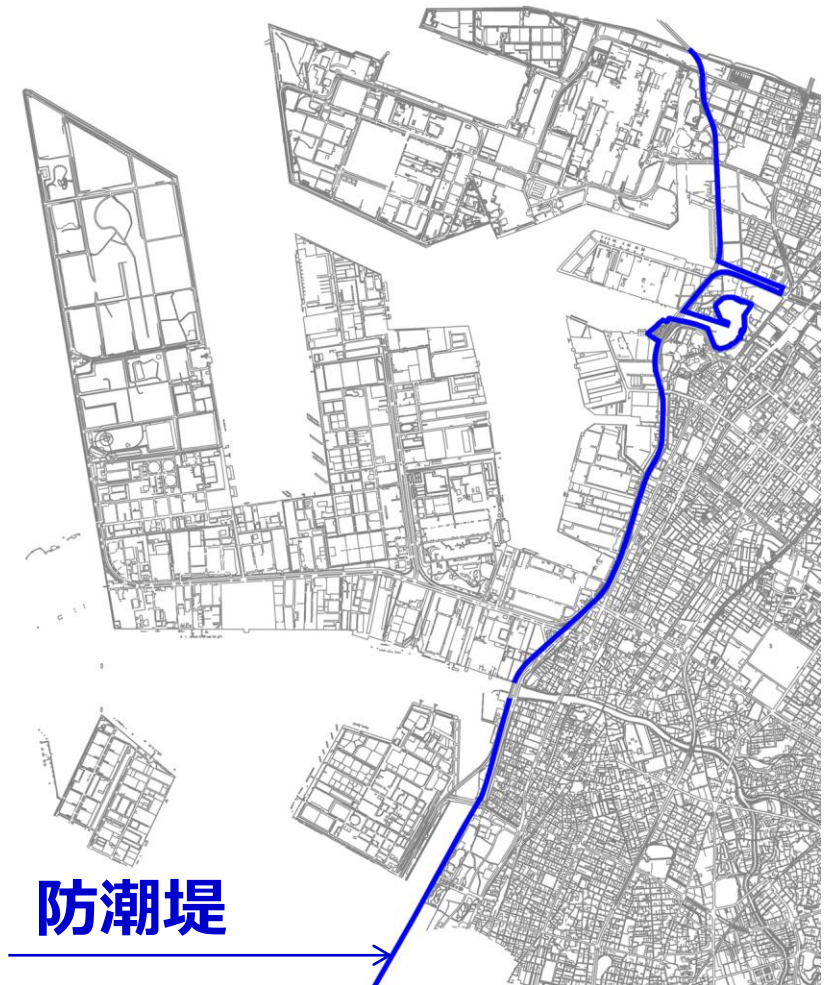


第4章 避難 《本日の意思決定事項》

4-2. 大津波警報・津波警報・津波注意報が発表されたときの避難行動

【津波注意報が発表された場合】

- 津波注意報で予想される津波の高さは、最大で1m以下とされており、市の海岸堤防等の付近で、津波の影響を受ける可能性がある場所は、船の係留施設などの一部です。
- しかし、津波の特性から、津波注意報から大津波警報・津波警報へ発表が変わる可能性があります。
- このため、津波注意報が発表された場合、市は、漁業従事者、沿岸の港湾施設等で仕事に従事する者、海水浴客等を念頭に、**海岸堤防等より海側の地域を対象に**、防災スピーカーなどを通じて、「**現在、大阪府沿岸に津波注意報が発表されています。海岸や河口付近には決して近付かないようにしてください。**」などと呼びかけます。



- 市では、率先避難が多くの人命を守ることに効果があるため、津波避難対象地域及び津波注意地域内に所在する事業所を対象とした「津波率先避難等協力事業所」の登録制度を設けており、令和8年8月時点で134の店舗が登録されています。
- これらの店舗が、津波発生時に実効性が発揮できるよう、あらためて従業員への周知をお願いするとともに、自主防災組織等が実施する避難訓練への参加を求めています。

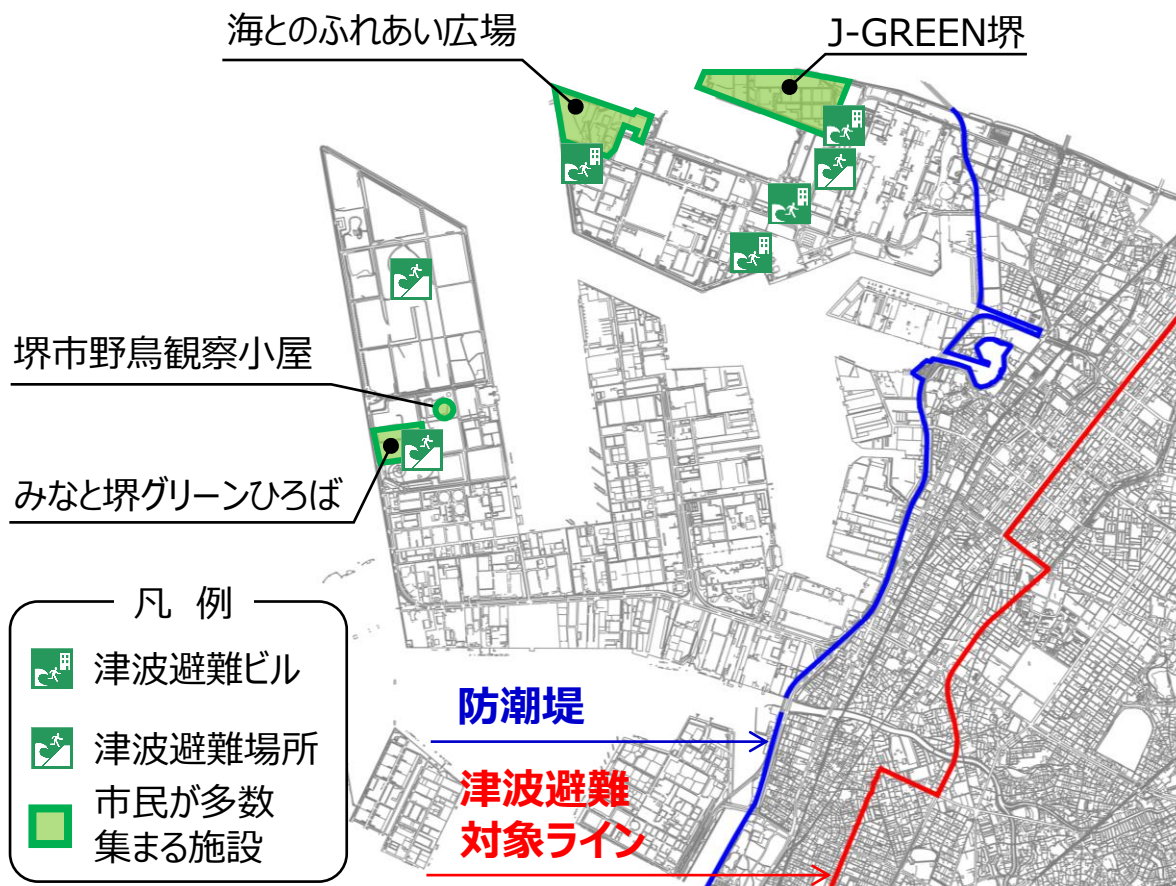


南海堺駅内郵便局の入口付近に表示される津波率先避難等協力事業所のロゴマークステッカー
(日本郵便株式会社より提供)

第4章 避難

4-6. 臨海部における避難行動

- 臨海部には、津波警報や大津波警報が発表された場合、1mの津波が到達する約100分以内に、津波避難対象ラインより東側へ避難することが困難な場所があります。
- このため、市では**イベント等の主催者などに津波発生時の避難計画を策定するよう要請**します。また大阪府と連携し、**臨海部の立地事業所に津波発生時の避難計画を策定するよう要請**します。さらに、臨海部の建物所有者等と協議し、**津波避難ビルの指定**に取り組みます。



津波避難計画策定ガイドライン

〔南海トラフ巨大地震の津波から安全に避難するための計画作りのための手引書〕

(臨海部立地事業所用)

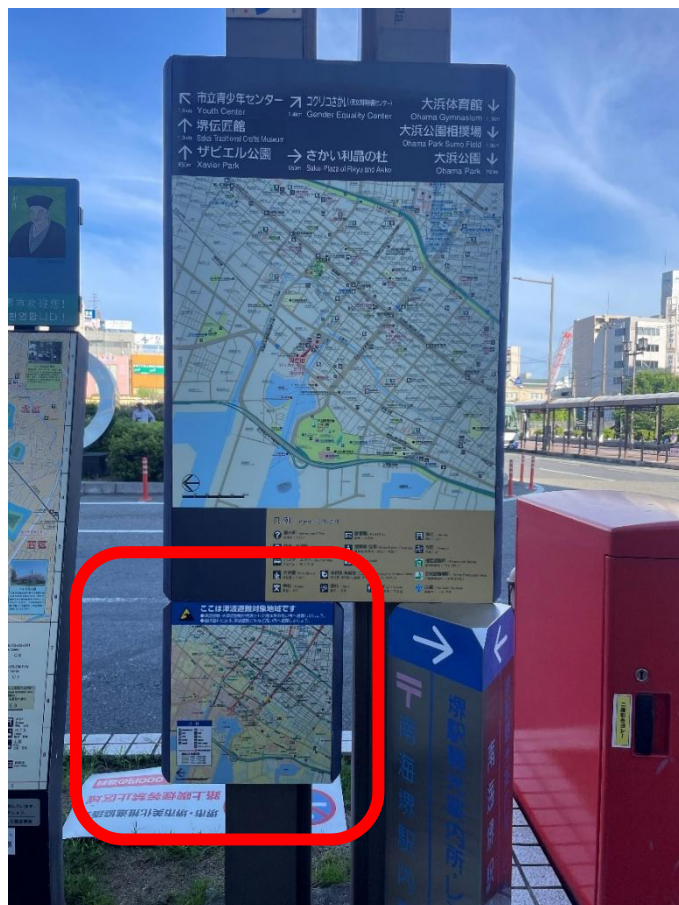
平成26年度

大阪府港湾局

第5章 啓発、学習・訓練

5-2. 学習・訓練

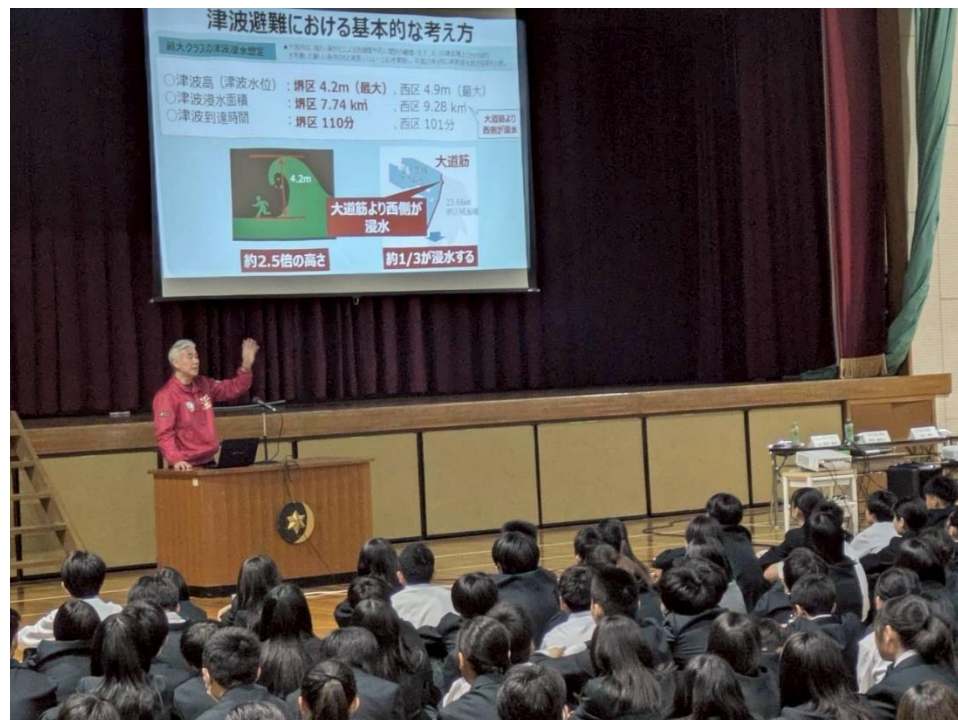
本市が駅前広場や集客施設の出入口付近に設置した津波啓発の案内



第5章 啓発、学習・訓練

5-2. 学習・訓練

地域と学校との連携



きんさい さんぼう いち
(月州中学校、錦西・三宝・市校区)

※611名の生徒が参加

校区での出前講座



はまでらしょうわ
(浜寺昭和校区)

えいしょう
小学校での津波避難訓練（英彰小学校）



[illegible]

大阪防災アプリの提供について

防災情報をお知らせしている、ウェブの「おおさか防災ネット」や「防災情報メール」に加えて、スマートフォン等で利用できる「大阪防災アプリ」を、令和6年1月から提供しています。

市民の皆様をはじめ、市内に通勤・通学される方、他府県や海外から来訪される方等におかれましては、本アプリをダウンロードいただき、迅速な避難行動等へご活用ください。



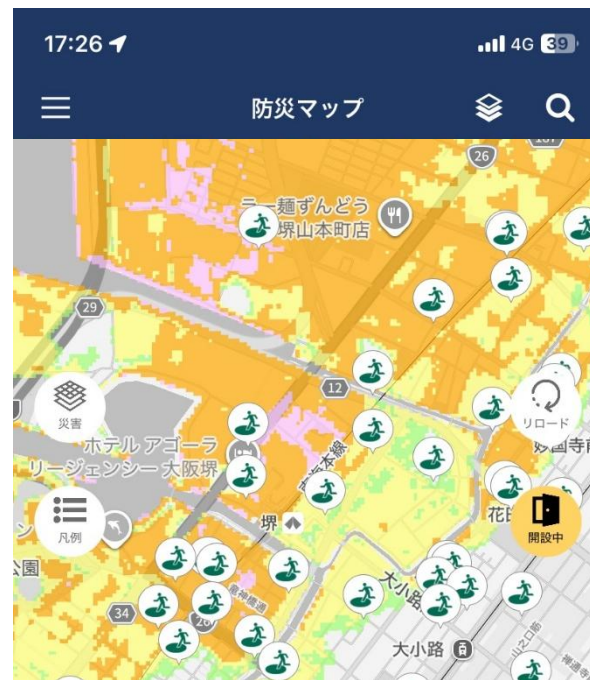
ダウンロードはこちら



大阪防災アプリ

検索

津波情報



▲大阪防災アプリで南海本線堺駅周辺の津波避難ビルを表示した画面